

# サイバーホームIPフォンサービス解約のご案内

本申請書は、サイバーホームIPフォンの解約申請書となります。

※IPフォンサービスの解約には、レンタル機器の返却が必要です。

## ■IPフォン解約申請手順■

- 1) 別紙「サイバーホームIPフォンサービス解約申請書」に必要事項をご記入の上、下記【返却品リスト】の機器をすべて弊社までお送りください。  
(※配送料金はお客様負担となります。郵便または宅配便での返却をお願いします。持込での返却はお受けしておりません)
- 2) 弊社にて解約処理完了後、本会員様のメールアドレス宛てに解約完了メールを送信いたします。

### 【返却品リスト】

- サイバーホームIPフォン解約申請書
- サイバーホームIPフォン用端末（NECアクセステクニカ製） \*付属ACアダプタ含む
- サイバーホームIPフォン用端末縦置きスタンド
- 電話回線ケーブル（コネクタ 小）・・・・・・・・・・・・・1本
- ETHERNETケーブル（コネクタ 大）・・・・・・・・・・・・・1本

返却先： 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-22-33 OSビル4F  
株式会社ファミリーネット・ジャパン ヘルプデスク IPフォン担当 行  
TEL：0120-318-406

※返却品リストのすべての機器がご返却された場合のみ、解約を受理させていただきます。  
※解約月の20日までに返却品リスト機器のご返却手配をして頂けない場合は、「サイバーホームIPフォン利用規約」8条により、遅延損害金または弁済金をお支払い頂くこととなりますので、速やかにご返却願います。  
なお、IPフォン用端末の弁済金は16,000円（税抜価格）となり、後日別途請求させていただきます。

## ■解約日■

解約申請書及び返却品を、毎月20日までに弊社宛へ発送手配された場合は、当月末でのサービス解約となります。  
21日以降に発送手配された場合は、翌月末での解約となります。機器のご返却に合わせてサービス解約となります。（電話番号も失効いたします）  
※ご発送手配日は、宅配便の場合は発送伝票の受付日、郵送の場合は消印で判断いたします。

例) 4月10日に申請書発送・・・4月のサービス解約（当月での解約）となります。  
4月25日に申請書発送・・・5月のサービス解約（翌月での解約）となります。

## ■ご利用料金■

サイバーホームIPフォンのサービス料金は、ご利用料金を月単位で計算し、その後、請求処理を行います。従って、解約月に発生した利用料金は、解約日以降の請求となります。  
クレジットカード決済の場合は、最終のお引落しが解約月の翌々月（2ヵ月後）以降になる場合があります。

## ■ご注意事項■

- ・電子メールでの解約申請は受け付けておりません。
- ・解約する場合、解約月までに発生した弊社に対する債務の全額を、お支払い頂きます。尚、既に支払われた料金等については、一切払い戻しいたしません。

## ■「サイバーホームIPフォンサービス解約申請書」記入時のご注意■

- ・必要事項は必ずご記入ください。記載事項に漏れ等ございますと、処理が出来ない場合がございます。
- ・解約申請は本会員様からのみお受付しております。家族会員名での申請はできません。

